

令和 5 年 3 月 9 日

(件名)

## 森の力再生事業の補助金の過払い

(森林・林業局森林計画課)

### 1 概要

令和 2 年度森の力再生事業において、当該事業に従事した整備者の元現場作業員から「補助金の過払いがある」と、県に情報提供があった。

再調査の結果、人工数の転記ミスによる過払いが明らかとなったので、整備者から県に過払い分の補助金を返還させた。

### 2 再調査結果

実績報告書は、現場作業員が出勤状況を記入した作業ノートを基に作成されていたが、事務員による転記ミスが原因で人工数に相違があり、2,888 千円の補助金が過払いとなっていた。

なお、当該地の整備は完了しており、整備内容は問題なかった。

この整備者について、同様の事案がないか書類が保管されている令和元年度まで遡って確認したところ、問題は認められなかった。平成 30 年度以前は、証拠書類が不十分のため、確認できなかった。

### 3 補助金返還

令和 5 年 1 月 24 日付けで、県から整備者に補助金返還を命じ、令和 5 年 2 月 1 日にその全額が返還された。

### 4 再発防止策

- (1) 令和 5 年 3 月に森の力再生事業実施要領等を、以下のように改正する。
  - ・実績報告書に人工数等の算出基礎がわかる証拠書類の添付は任意となっていたが、添付することを義務化する。
  - ・実績確認時に、添付された証拠書類と整備者が保管している給料の支払台帳等を抽出して照合する。
- (2) 全ての整備者に対して、補助金の交付に係る関係書類及び証拠書類について、協定期間の末日の属する年度末まで保存することを改めて指示する。

令和 5 年 月 日

静岡県経済産業部長 増田 始己 様

静岡県森の力再生事業評価委員会  
委員長 ( 署 名 )

「静岡県もりづくり県民税条例」及び「静岡県森の力再生基金条例」に基づいて静岡県が実施した「森の力再生事業」の検証・評価結果及び提言は、下記のとおりです。

## 記

**1 検証・評価結果****(1) 新規の事業実施状況**

## ア 対象

令和 3 年度に事業を実施した 144 箇所、面積 937ha  
(うち、31 箇所を抽出して詳細に検証)

## イ 結果

令和 3 年度に実施した事業の執行状況について検証した結果、いずれも適正に執行されており、事業目的にかなう効果が期待できると評価します。

**(2) 整備が終わった森林の回復状況等**

## ア 対象

令和元年度に事業を実施した 145 箇所、面積 1,164ha  
平成 30 年度以前に事業を実施した箇所のうち、経過を調査した 4 箇所 5.8ha

## イ 結果

整備が完了して 3 年目以降の箇所の下層植生の回復状況等について検証した結果、計画どおりの効果が期待できる事業であると判断します。

**(3) 事業の適正な運用の徹底**

## ア 対象

令和 3 年度事業において、所有者の意に反した伐採が行われた事案  
令和 2 年度事業において、補助金の過払いがあった事案

## イ 結果

事案の問題点に対し、権利者の特定や整備内容の説明方法、証拠書類の確認について、関係例規等を改正し、運用の徹底を図る県の再発防止策は妥当と判断します。また、技術面では、現行の基準を遵守し、地形、傾斜、周辺に生育する広葉樹、獣害等に配慮した伐採を徹底してください。

**2 来年度の事業の実施に向けての提言**

以下の事項に配慮して、事業を執行されるよう提言します。

- (1) 事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。
- (2) 事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。
- (3) 納税への理解が一層促進されるよう、事業の効果を分かりやすく情報発信するとともに、将来を担う子どもや若者に情報が伝わるよう小学生向けの副教材やソーシャルメディアの活用等の多様な情報発信の方法を検討してください。
- (4) 事業の適正な運用を図るため、権利者や整備者の理解を深め、再発防止策を徹底してください。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
他施策・市町との連携や、民間との協働	事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進め、この事業を計画的かつ効果的に実施してください	事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。	事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。	事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。	事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。	事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。	事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。
事業PR等による整備の拡大		整備が終わった箇所周辺の森林の権利者にも事業のPRを行うなど、整備が地域に広がるよう努めてください。	整備が終わった箇所周辺の森林の権利者にも事業のPRを行うなど、整備が地域に広がるよう努めてください。				
各調査の継続、結果を分かりやすく周知	「森の力」が持続的に発揮されるよう、現在実施している各調査を継続するとともに、事業の効果や、調査結果を一層分かりやすく周知してください			現在実施している各調査を継続するとともに、事業効果や調査結果を一層分かりやすく周知してください。			
事業実施後の管理	整備が完了して10年目以降の箇所についても、良好な状況を維持できるような方法を検討してください						
木材や竹材の利活用		伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めてください	伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めてください。	伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めてください。	伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めてください。	伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めてください。	
使用頻度の高い資材の基準等設定	野生動物の侵入防止柵の設置や広報看板等の製作については、コストの削減に努めるなど、効率的かつ効果的に執行してください						
安全かつ効率的な技術の習得指導等	安全かつ効率的に整備できるよう、作業技術も含め、引き続き指導してください	作業者に安全かつ効率的な技術を習得させるよう、引き続き指導してください	事例発表会の開催など、事業者間の情報交換の場を作り、事業者全体の技術力向上に努めてください	事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。	事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。	事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。	事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。
下層植生の回復が見込めない箇所への対策		下層植生の回復が見込めない箇所については、森の力が確実に回復できるよう、防鹿柵などの追加整備や、治山事業による土砂移動の抑止など、適切な対策を進めてください					
県民への広報	「森の力」の回復、及びそれと一体的に発現する県民生活に係る効果について、引き続き情報発信に取り組み、納税への理解が一層促進されるよう努めてください		納税への理解が一層促進されるよう、県民に対し情報発信に取り組むとともに、広報看板については、効果を最大限に発揮できるよう設置方法を検討してください	納税への理解が一層促進されるよう、県民に対し情報発信に取り組むとともに、将来を担う子どもや若者に届く情報発信の方法を検討してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税への理解が一層促進されるよう、事業の効果を分かりやすく情報発信するとともに、ソーシャルメディアの活用等の多様な情報発信の方法を検討してください。</li> <li>県民への情報発信に加え、森の力再生事業に取り組もうとする事業者に向けての情報発信も検討してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的や納税への理解が一層促進されるよう、将来を担う子どもをはじめ、あらゆる世代に向けて分かりやすく、伝わる情報発信に取り組んでください。</li> </ul>	事業の目的や納税への理解が一層促進されるよう、将来を担う子どもをはじめ、あらゆる世代に向けて分かりやすく、伝わる情報発信に取り組んでください。
事業の適正な運用の徹底							事業の適正な運用を図るため、権利者や整備者の理解を深め、再発防止策を徹底してください。